

千葉県のおひる農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認！ (国内15例目)

【概要】

- ・千葉県匝瑳市 あひる 約1,700羽
- ・疫学関連農場 千葉県匝瑳市(1農場、約1,200羽)
茨城県かすみがうら市(1農場、約1,100羽)
埼玉県春日部市(1農場、約1,400羽)
埼玉県熊谷市(1農場、約400羽)
- ・簡易検査および遺伝子検査で陽性。
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

＜異常家きん発見時の措置＞

※異常鶏を見つけたら直ちに通報することがその後のまん延防止に重要です。

- ・死亡鶏の増加等の臨床症状を示す異常家きんを確認した場合、
速やかに最寄りの家畜保健衛生所に連絡し、診断を受ける。
- ・診断が遅れると、それだけ汚染が拡大することになり、
被害が大きくなってしまふ。
- ・飼育している鶏が次々に死んだり、通常の死亡の仕方と異なるなど、
様子がおかしいと思ったらすぐに診断を受ける。

＜高病原性鳥インフルエンザの症状＞

- ・肉冠や肉垂が紫色になる
- ・顔面の腫れ、むくみ
- ・神経症状、下痢等
- ・出血、え死
- ・産卵低下または停止
- ・高い死亡率

関東で
4例目!

①早期発見・早期通報

②家きん飼養農場の防鳥ネットの再度の確認、人・車両の出入りの厳重管理

③農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底等による農場へのウイルス侵入防止の徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018